

サポ・ちばニュース NO-8 (2018.5.9)

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば事務局発行

消費者市民サポートちばシンポジウム

「ズルい契約お断り!!～消費者トラブル防止のために～」開催

特定非営利活動法人消費者市民サポートちばが行うべき事業に、消費者に対する啓発事業や消費者市民の育成があります。

その一環として、2017年度は「ズルい契約お断り!!～消費者トラブル防止のために～」(至:2018年2月4日(日)、於:千葉県弁護士会館、後援:千葉県、千葉市、千葉県弁護士会)と題したシンポジウムを開催しました。

当日は消費者庁や千葉県にも出席いただき、事務局を含め58人が参加しました。

拝師理事長の開会挨拶の後、消費者庁制度課課長 廣瀬健司氏が「適格消費者団体の役割と現状について」をテーマにして報告されました。廣瀬氏は、適格消費者団体には「市場の監視者」としての公的な役割が

期待されていること、適格消費者団体による差止請求の成果や国の財政面を含めた支援等について話されました。



続いて、千葉県環境生活部くらし安全推進課消費者安全推進室室長 二川健一郎氏が「千葉県における消費者被害の状況と取組等」について報告されました。県内で起きている広告表示のトラブル事例、また県内の高齢者消費者トラブル額(98億円)がオレオレ詐欺被害額(23億円)よりはるかに多いこと、千葉県による事業者への法執行状況、また市町村での消費者安全確保地域協議会設置の状況とその必要性等について、説明されました。

行政からのご報告に続き、常岡副理事長によるサポ・ちばの活動状況についての報告、引き続きサポ・ちば会員有志による寸劇が行われました。結婚式場予約の解消の際の解約金トラブル、スポーツジムの解約金トラブルの二つの事例を題材にした寸劇は、それぞれのトラブル内容が分かりやすく表現されていました。会員の熱演に笑い声も聞かれ、参加者に



消費者市民サポートちばシンポジウム

ズルい契約お断り!!

～消費者トラブル防止のために～

参加費無料

寸劇で、巧妙化する**不当な契約**への対処法を学びます

「消費者市民サポートちば(愛称:サポ・ちば)」が「不当な勧誘」「不当な契約条項」「不当な広告表示」に対して事業者に対し申し入れを行い、改善や差止めの活動を行っています。今回のシンポジウムでは寸劇やパネルディスカッションで消費者トラブルから身を守る方法をお伝えします。

日時 平成30年2月4日(日) 13:30～15:30 (開場 13:00)

会場 千葉県弁護士会館 3階講堂

主催 特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば

後援 千葉県 千葉市(予定) 千葉県弁護士会

参加特典
消費者トラブルに役立つ小冊子送付

楽しく興味をもって見てもらうことができました。



プログラムの最後は、適格消費者団体ひょうご消費者ネットの上田弁護士をパネリストに迎え、サポ・ちばの会員・役員（コーディネーター：日野副理事長、パネリスト：小島理事、唯根理事、澤田会員）とパネルディスカッションを行いました。適格消費者団体の必要性、適格消費者団体の利活用を図るための課題をテーマに議論しました。

まず消費者トラブルの個別救済の不十分性や限界、悪質業者による被害を止めるための活動の必要性について、小島理事(消費生活相談員)、澤田会員(弁護士)を中心に発言がありました。それに続き、上田弁護士から適格消費者団体ひょうご消費者ネットの活動、唯根理事((一財)日本消費者協会)から千葉に適格消費者団体ができることへの期待等が話されました。

その後ここまでの発言を受け、適格消費者団体の利活用のための課題についてパネリスト間で論議を進めました。まず上田弁護士が適格消費者団体の活動経験に基づく熱のこもった話から、行政機関による財政支援がいかに不十分かという点について指摘されました。また唯根理事からも、規模の大きな適格消費者団体でも団体の財政や人的基盤を整備する困難さを抱えていること等、課題を克服することの難しさが指摘されました。小島理事、澤田会員からも、現状からサポ・ちばの利活用の促進のために必要な課題が指摘されました。

議論は尽きませんでしたが、まとめとしてコーディネーター役の日野副理事長から「ここまでの議論で見えてきたことは、適格消費者団体の意義の周知・理解促進、及び適格消費者団体の①人的基盤、②財政的基盤、③事務局体制・基盤（ヒト、モノ、カネ）といった3つの基盤の迅速な整備である」との発言があり、パネルディスカッションを終了しました。

最後に全体の締めくくりとして、岡林副理事長から閉会の挨拶があり、シンポジウムは終了しました。

今回のシンポジウムは、参加者から寸劇で笑いが起きる等、良い雰囲気でも終えることができました。また、国や県の担当行政官の皆様には最後まで参加していただく事ができ、パネルディスカッションで出された国、県が果たすべき役割についての発言も聞いていただく事ができました。

参加した市民、消費者の皆さんそれぞれが、適格消費者団体に期待される役割、果たすべき役割を、あらためて確認できたのではないかと思います。

サポ・ちばとしても今後の適格消費者団体認定申請に向け、その意味を再確認できたシンポジウムとなりました。

